

令和5年度（2023年度）豊中市文化芸術振興・魅力発信のメタバース拠点創設業務委託仕様書

1. 委託業務名

令和5年度（2023年度）豊中市文化芸術振興・魅力発信のメタバース拠点創設業務

2. 業務の目的

この業務は、2025年に開催される大阪・関西万博を契機に今後さらに加速して進んでいくと考えられるデジタル社会を見据え実施する。メタバースを活用した文化芸術振興・魅力発信の場を創設し、新たな発想や技術なども柔軟に取り入れながら、本市の文化芸術の取組みを創造・進化させ、文化芸術豊かな豊中のまちの魅力を市内外に広く発信していくことを目的とする。

3. 業務委託期間

契約締結日から令和6年（2024年）3月31日まで

4. 業務委託内容

メタバース空間「(仮称) Toyonaka Art Connection World」の創設。

ICT人材育成プログラムにより、子どもたちとともに豊中のメタバース空間を構築。

デジタルアート展覧会やリアル空間と連動したイベントを実施。

※メタバース空間「バーチャル大阪」と連動することを想定しているため、使用するプラットフォームは市と調整のうえ決定すること

①ICT人材育成プログラム（小中学生対象）

- ・アバターやメタバース空間のパーツ制作、ゲーム要素などのプログラミング
- ・オリジナル作品制作（作品のNFT化）などの講座の実施

※いずれも連続ワークショップ形式で実施

②デジタルアート展覧会（ICT人材育成プログラムと連携）

- ・豊中の魅力を題材としたデジタルアート作品を公募
- ・上記のオリジナル作品とともに、メタバース空間とリアル会場で展示
- ・デジタル分野のクリエイター等が仕事の魅力を語る講演会など関連イベントの同時開催

※市が開催する（仮称）とよなか創造フェア（12月初旬開催予定）と連携すること

③リアル空間との連動イベント

- ・豊中市キャラクターのマチカネくんを探すゲームや豊中に関する謎解きイベントの実施

※ARマーカーをメタバース空間とリアルなまちなかに設定し、まちなかで表示される情報をもとにメタバースアイテムを手に入れたり、クイズのヒントを得たりするなどを想定

※連動イベントは本市が設定する東西軸対象区域（原田緑地～阪急曽根駅～服部緑地）（本市策定の「東西軸活性化アクションプラン」を参照のこと）及び千里地区で実施すること

5. 成果物

(1) 上記4メタバース空間一式

(2) 上記4①で作成したプログラミングデータ及びNFT作品一式（NFT作品は作成した子どもへ提供するため、提供する手法も合わせて提出すること）。

(3) 上記4②③で作成したフライヤー等のデータ一式（PDFデータ、jpgデータ及びaiデータ、動画データなど）。

(4) 業務報告書

(5) 成果物の提出期限は、業務完了後一か月以内または令和 6 年（2024 年）3 月 31 日の早い方とする。
期限内の提出が難しい場合は、事前に発注者と協議のうえ、別途提出期限を設定すること。

6. その他

(1) 上記 4 で制作するデザイン等については、商標権、著作権等第三者の権利を侵害することのないよう、あらかじめ提案事業者において、第三者の諸権利の円滑な処理を行ったうえで提案すること。

(2) 上記 4 で制作するデザイン等について、今後は市が有する様々な別の媒体等でも使用することを想定しています。当該デザイン等の著作権等が受注者に発生する場合には、デザイン等の一部を改変しての使用、著作権法第 27 条及び 28 条の権利並びに著作者人格権の不行使を含め、受注者はこれを了承してください。

(3) 上記 4 で制作したデザイン等の著作権等が第三者に発生する場合には、上記（1）の内容を受注者は発注者に保証してください。

(4) この仕様書の業務委託内容の詳細については、提案事業者からの企画提案内容を踏まえ、改めて優先交渉権者決定後、市と協議し、作成するものとします。